



平成26年8月26日

各位

会社名  **新東株式会社**
 代表者名 代表取締役社長 石川 達也
 (JASDAQ・コード5380)
 問合せ先 取締役管理部長 渡邊 和夫
 電話 0566-53-2631 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年8月25日開催の取締役会において、平成26年9月26日開催予定の第51回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 定款変更の理由

平成26年7月1日に新東ルーフ株式会社を吸収合併したことに伴い、新東ルーフ株式会社が営んでいた事業内容に合わせ、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. < 条文省略 > < 新設 > <u>2.</u> ~ <u>13.</u> < 条文省略 >	(目的) 第2条 < 現行どおり > 1. < 現行どおり > <u>2. 屋根工事業および建築業</u> <u>3.</u> ~ <u>14.</u> < 現行どおり >

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年9月26日
 定款変更の効力発生日 平成26年9月26日

以上